

市政短信

転作問題を話し合う 農家組合長等研修会

農家組合長等研修会が、7月3日、4日に、123人が出席し湯沢町で行われました。研修では、転作問題について話し合われたほか、米流通問題を佐伯新潟大学教授が講演しました。



健康づくりは食事から 栄養教室調理実習

食生活を中心とした健康づくりを学んでもらう栄養教室。7月5日、保健センターで調理実習が行われました。年8回の教室を修了した人は来年から食生活改善推進員として活躍します。



北中校章デザイン 応募総数 335点

白根北中学校校章選定委員会が、7月9日中央公民館で開催され、市民から寄せられた校章デザイン 335点の中から優秀作品11点を選出しました。校章は8月中に決まる見込みです。



**高齢福祉年金 年金証書の提出**  
老齢福祉年金を受給している皆さんは、4月期と8月期の年2回、年金を受け取った後に、国民年金証書を提出することになっていきます。証書を提出していただくのは、前年の所得の状況などを審査し、12月期と4月期欄に支払い額を記入し、再び受給者に交付するためです。老齢福祉年金は、本人・配偶者・扶養義務者に前年の所得が一定額以上あったり、他の公的年金を受けていると、年金額の一部または全額が支給停止になることがあります。

**児童扶養手当 申請手続き**  
児童扶養手当は、父と生計を同じくできない事情にある児童の健やかな成長を願って、母または養育者に支給されます。次の受給資格に該当する人で、まだ申請をしていない人は早めに手続きをしてください。  
□受給資格 離婚、死別などの事情により、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童(児童(263、264))  
□問い合わせ 福祉事務所年金係(265)

**黙とうをお願いします**  
広島と長崎に原爆が投下されてから46年の歳月がたちます。両市では、原爆で亡くなられた方々のために福と世界の恒久平和確立のため、それぞれ原爆が投下された時に1分間の黙とうを、全国の家庭や職場で捧げられるようお願いしています。  
□黙とう日時 8月6日(火) 午前8時15分(広島)、8月9日(金) 午前11時2分(長崎)

カルチャーセンター8月の日程

- 体育レクリエーション課 ☎373-6311
- 4日(日) ゲートボール大会
  - 5日(月)~9日(金) ジュニアサマースポーツスクール(5回コース)
  - 10日(土)~12日(月) 第15回白根市少年野球大会
  - 11日(日) 映画会(東映)
  - 18日(日) 県下少年親善柔道大会
  - 22日(木) ナイター調整会議
  - ▶開館時間 9時~22時 ▶休館日 毎月第3月曜日(8月は19日です)

今月の納税

□市県民税(2期)、国民健康保険税(3期)  
市県民税の納付書は既に発送済み、国民健康保険税の納付書は8月中旬に発送します。納期限は9月2日(月)、忘れずに納めましょう。

8月は道路を守る月間です



8月10日は「道の日」です。道は生活に欠かせない大切なもの。道路は美しく、安全に。

児童扶養手当 申請手続き

児童扶養手当は、父と生計を同じくできない事情にある児童の健やかな成長を願って、母または養育者に支給されます。次の受給資格に該当する人で、まだ申請をしていない人は早めに手続きをしてください。  
□受給資格 離婚、死別などの事情により、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童(児童(263、264))

**市職員を募集します**  
平成3年度白根市職員採用試験を行います。採用予定は事務職員など3つの職種です。  
□試験職種・採用予定人員 ①事務職員・若干名 ②技術職員(土木)・若干名 ③保健師または看護婦・1名  
□受験資格 ①昭和40年4月2日から49年4月1日までに生まれ、高等学校卒業以上か卒業見込みの人で、7月15日現在、白根市に住所または本籍を有する人 ②昭和38年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた人で、大学、短大、高等専門学校、土木専門学校を卒業、または卒業見込みの人 ③昭和37年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれ

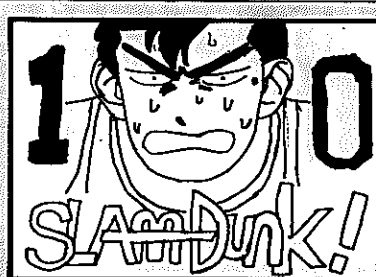
た人で、保健師か看護婦の免許を有する人、または保健師(看護婦)学校・養成所を平成4年3月卒業見込みで、平成4年の国家試験に合格見込みの人  
□試験日 9月22日(日) □会場 白根市役所 □試験方法 学歴区分(大学卒、短大卒、高校卒)による教養試験、作文試験、事務・専門知識・能力等の適性検査  
□第2次試験 第1次試験合格者に対し、面接試験を実施  
□申し込み方法 企画調整課人事係に用紙を提出し、写真(縦4cm・横3cm)3枚、最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書、最終学校の成績証明書、保健師・看護婦の資格、免許取得者はその証明の写しを添えて、企画調整課人事係へ提出  
□受付期間 8月5日(月)~23日(金) □申込先・問い合わせ 企画調整課人事係(〒950-12 白根市大字白根1235 ☎325)

(特別)児童扶養手当 現況届の提出

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受給している人は、毎月8月に現況届を提出することになっていきます。この届け出がないと、12月期以降の手当を受けることができませんので、必ず手続きをしてください。今年1月2日以降に白根市へ転入した人は、前住所地の市町村長の発行する「平成2年度の所得証明書」が必要です。  
また、児童扶養手当を受給している人は、婚姻、その他の理由で受給要件に該当しなくなった場合も届け出が必要です。  
□受付期間 8月19日(月)~30日(金) □申請に必要なもの 児童扶養手当証書、世帯全員の住民票、印鑑 □届け出先 問い合わせ 福祉事務所児童福祉係(263、264)



▲ペンネーム 潮良重衣さん (十五歳・14歳)

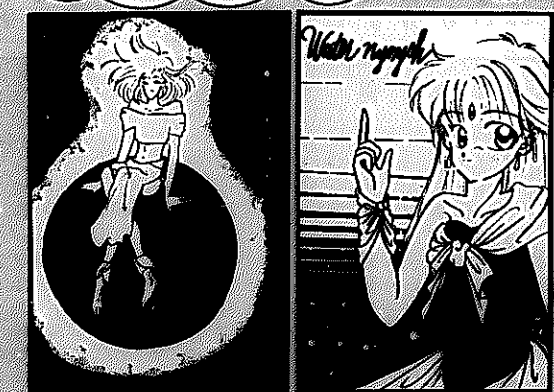


▲ペンネーム オールパンちゃんさん(小籠子・12歳)



▲ペンネーム 犬谷葉村さん(大迫2)

最近ちょっと困っていることがあります。それは、ペンネームが読みにくいものが多いこと。間違ったら悪いと思うので、ペンネーム判読不能でボツにするものも。ご注意ください。



▲ペンネーム さかきみづるさん (日の出町・17歳)

いらすと CLUB

★イラストは、はがきに黒一色ではっきりと。薄い鉛筆書きはボツにします ◆ペンネーム希望の人も住所、氏名、年齢は忘れずに ♥締め切りは毎月15日です。それ以降に届いたものは翌月に回します ◆あて先は 〒950-12 白根市大字白根 白根市役所 広報イラスト係へ ◆採用分には粗品を差し上げます